

東村山市公共施設再生計画基本方針（案）にかかるパブリックコメントの概要

1 案件名	東村山市公共施設再生計画基本方針（案）	
2 担当所管	(1) 名称	東村山市経営政策部施設再生計画担当
	(2) 所在地	〒189-8501 東村山市本町 1-2-3
	(3) 電話番号	042-393-5111（内線 2220・2227）
3 概要	(1) 意見募集期間	平成 26 年 1 月 8 日（水）～1 月 28 日（火）
	(2) 設置場所	情報コーナー（本庁舎 1 階）、各公民館・図書館、青葉地域センター、各ふれあいセンター、スポーツセンター、ふるさと歴史館、八国山たいけんの里、美住リサイクルショップ、サンパルネ内「地域サービス窓口」（ワズタワー 2 階）
	(3) 周知方法	東村山市ホームページ・市報ひがしむらやま平成 26 年 1 月 1 日号
4 意見集計	下記のとおり	

応募等延べ人数	項目別意見数
7 人	31 件
意見内訳	人数内訳
各施設での提出	4 人
FAX による提出	0 人
ホームページからの提出	3 人
合計	7 人
無効	-

章別意見数内訳	意見数
1. 公共施設再生計画基本方針策定の背景	1 件
2. 公共施設を取り巻く現状と課題	4 件
3. 基本方針	11 件
4. 公共施設再生計画の推進に向けて	1 件
5. 参考資料	3 件
基本方針全体/その他	11 件
合計	31 件

※お寄せいただいたご意見は、章別・テーマ別に分類し掲載しています。また、1 つのご意見の中に、複数の項目にわたる内容が記載されている場合は、該当する章・テーマへ分割・移動させるなど整理して掲載しています。なお、明らかな誤字・脱字等の修正等を除き、原文のまま掲載しています。

NO.	分類	ご意見	市の考え方
1	1. 公共施設再生計画基本方針策定の背景	3 ページ 26 年度 公共施設再生計画基本計画の策定に関して 13 ページに公民館などの利用頻度の調査がありますが、未利用施設が多い理由を調査しないと策定した計画が今までと同様に市民に受け入れられない物と成りかねない。利用されない背景には立地的な問題と運営的な問題があると思われる。	平成 24 年度に実施した市民アンケートでは、施設の利用頻度についてお伺いするとともに、利用頻度が低い方については、その理由についてもお伺いしており、「自分の生活上、必要な施設ではない」というご回答を最も多くいただいています。なお、詳細につきましては「東村山市の公共施設に関する市民アンケート調査結果報告書」としてとりまとめ、市ホームページ(PDF ファイル掲載)及び市情報コーナー(閲覧・販売)、各図書館(閲覧)にて公表しています。ご指摘を踏まえ、基本方針に「東村山市の公共施設に関する市民アンケート調査結果報告書」のご案内の記述を追加します。
2	2. 公共施設を取り巻く現状と課題	公共施設を取り巻く現状と課題に関しては「産業振興」と「国際化」の視点が全くない。人口動態に関する事は統計的な予測として比較的簡単、確実であり起こりうる問題も容易に想像できる。市の歳出の状況として扶助費の増大が取り上げられていますが、扶助費の内訳として 25%程度が働く場所や国の施策による社会的弱者として仕方なく扶助されていると言う話もある。産業振興として働く場所や生活できるような付加価値産業の創造が市内でも可能な場があれば扶助費を大きく削減できる可能性がある。しかし東村山市は 9 駅が存在する地理的条件によって地価が高く準工業地帯にマンションが建設されるなど既存企業の拡大と言う観点からも非常に不利であり、他地域への移転を余儀なくされる場合も見受けられる。雇用吸収能力が高い 2 次産業(製造業)に於いて東村山市で事業拡大する事は絶望的と言わざるを得ない。その様な背景が扶助費の増大と関係している事はないのか? その様な調査をされたのか疑問である。2 次産業では土地の問題が関係が薄い例外的な産業としてソフトウェア開発などの IT 産業がある。IT 産業であっても打ち合わせや作業分担など自宅を活用してのホームオフィスでは限界がありまた信用度の問題から下請け仕事に偏りがちで、付加価値のある大きな収益を上げるためには共同作業する「場」が非常に重要と	今回の基本方針は、今後の公共施設の再生に向けた考え方を示すものであり、個別具体的な取り組みの詳細を記述するものではありませんが、公共施設再生計画を推進していく上では、市が抱える様々な政策課題の解決に繋げていくことが重要であると捉えています。そのため、「(2)本方針の位置づけ」でお示ししているとおり、基本方針は、総合計画や行財政改革大綱と連携しながら、ご指摘の産業振興や雇用問題を含め、各分野の課題を踏まえながら取り組みを進めていくこととします。

NO.	分類	ご意見	市の考え方
		<p>なる。過去の延長線で物事を考えると失敗すると言う事でもある。東村山市で物の生産がされる事は考えにくいですが、設計などの頭脳集約的な仕事は可能であり首都圏のベッタウンとして機能してきた状況から、人材面も潜在的に多数存在すると思われる。この様な事を考え合わせると産業目的で集まる場所が全くない事が東村山市の最大の欠点とも言える。創業支援オフィスの成功例としては「三鷹産業プラザ」が挙げられるが、JAXAや国立天文台などの公的研究期間や東京精密などの独占商品を持った大企業が存在しており、単純に真似をすれば成功する物ではない事を心に留めておく必要がある。</p>	
3	2. 公共施設を取り巻く現状と課題	<p>運営的な問題に関しては今後とも重要な問題となるので、基本計画の策定と平行する形で試験的な運営の変更を行い調査する必要があるのではないかと。一例としてインターネット回線が使えないという問題がある。市民サークルとして「東村山インターネットクラブ」が有ったが公民館を利用しての活動には大きな支障があり、回線確保に個人的な負担に甘える形で運用していたが、その方が事情によりサークルを離れてからは全く活動できなくなっている。また市長とのタウンミーティングに於いて学生から自習室の設置の要望があったが、現状でも公民館は夜遅くまでの利用が可能であり、未利用の部屋を自習室として開放する事は直ぐにでも可能である。運営面での問題の洗い出しに関しては基本計画の策定の中で行える事も沢山あるので、計画策定の一環として試験的運用を多数行う事が肝要と思われる。市民が求めるサービスを幅広い年齢層からアンケートなどで把握し試験的に行い評価する。評価方法としては利用者数の増減や時間帯による滞在者数など、予め評価方法を策定しておく事が望ましい。その評価方法に関しても市民や有識者の意見を採り入れる事が望ましい。行政側で策定した結果が現在の利用率に反映している事が最重要課題である事を強く認識する必要があると思う</p>	<p>モデル事業や社会実験等の実施については、既に市民や学識経験者等を交えた公共施設再生計画検討協議会においても議論があり、計画を効果的・効率的に推進していくために有効な手法の一つであると捉えています。基本方針に基づく各種取り組みを進めていく際には、いただいたご意見を参考にしながら進めていきます。</p>
4	2. 公共施設を取り巻く現状と課題	<p>P-11 将来の大規模修繕、建替えにかかる費用が記載されていますが、その算出根拠が記載されておらず明確にすべきだと思います。数値から公共施設白書をうけたものだと推定出来ますが、算出に使われている総務省の大規模修繕、建て替え費</p>	<p>ご指摘を踏まえ、基本方針に将来費用の算出根拠についての記述を追加します。</p>

NO.	分類	ご意見	市の考え方
		<p>用の単価は、一般に民間で行われている建設等の単価等とは、大きな乖離があります。採用した数値が独り歩きしないように、基本方針策定にあたり、使用した前提条件に対する妥当性の評価、今後の課題等を明確にしておくことが必要だと考えます。</p>	
5	2. 公共施設を取り巻く現状と課題	<p>公共施設の現状に関し、基礎自治体の義務的な施設(小中学校等)の人件費に財源が大きく使われているようだが、義務教育に関し財源を調べると「義務教育費国庫負担」 http://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%BE%A9%E5%8B%99%E6%95%99%E8%82%B2%E8%B2%BB%E5%9B%BD%E5%BA%AB%E8%B2%A0%E6%8B%85 に記載されている内容では、「国は、実支出額の 1/3 を負担する(義務教育費国庫負担法第 2 条)。2/3 の経費については地方交付税によって財源保障がなされている。」とある。このために財源に関しての不安は無いように思われるが、昨今の日本国債の信用度や日銀の財務状況を見ると交付金が支払われる根拠が著しく損ねられていると思われる。平成 26 年度の予算は執行されると思われるが、翌年の予算に関しては不透明と言わざるを得ない。 財務省のHPより主要税目の税収(一般会計分)の推移 http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/011.htm このグラフからは平成に入って所得税、法人税が減少し一部を消費税が補っている事が解る。 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移 http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/003.htm このグラフからは平成に入って税収が減少する中で必要とされる予算を確保するために国債を発行し借金によって国家運営がされていた事が解り、年を追う毎に税収と予算の乖離が激しくなっている。消費税が 3%から 5%に推移し社会が安定した平成 10 年あたりから国債の発行額が増え、数年前からは税収より借金の額の方が多くなっている事が解る。一般家庭の感覚からすれば、仕事で得られる収入以上の借金をして暮らしているような物で、平成に入ってから毎年借金をして 25 年も暮らしている事にな</p>	<p>市では第 4 次行財政改革大綱において、「財政を健全化し、持続可能で安定した自治を築く」を基本理念として掲げるとともに、「市民満足度を高め、財源の確保を目指す業務プロセスの構築」を前期基本方針として掲げ、自主財源の確保に向けた各種取り組みを進めています。「(2)本方針の位置づけ」でお示ししているとおり、公共施設再生計画基本方針は行財政改革大綱と整合を図りながら進めていくこととなります。ご指摘にある状況も念頭に、交付金や補助金等の制度が現行のままで継続すると楽観視することなく、自主財源の確保も重要な課題と認識して取り組みの具体化を図っていきます。</p>

NO.	分類	ご意見	市の考え方
		<p>る。このような家庭が日本社会に存在するだろうか？</p> <p>日本銀行HP2%の「物価安定の目標」と「量的・質的金融緩和」 http://www.boj.or.jp/mopo/outline/qqe.htm/ (参考)</p> <p>マネタリーベースの目標とバランスシートの見通し 2012 年度と 2014 年度の長期国債と当座預金残高に注目すると12年度は日銀資産である長期国債の割合が56%で負債である銀行券(紙幣)が当座預金よりも多い中央銀行としてはバランスの取れた状態になると考えられる。14年度は見通しとして長期国債の割合が66%に跳ね上がり、当座預金が銀行券の約2倍と異常な状況を予測している。日常生活で使われる銀行券(紙幣)は横ばいであり、電子マネーやクレジットカードの普及を考慮すると多少は増額されていると思われる。問題なのは長期国債の増加額が2倍になり市中銀行が使う予定のない当座預金が3.7倍に増えている事である。日本国債を発行して銀行が買い取り予算を確保していた形が、銀行が保有国債を売り払い国際価値の下落(金利の上昇)を防ぐために日銀が買い取り、銀行は市中に資金を回すことなく日銀に預けるという事を日銀が予想しているという事である。日本国債の買い手が居なくなると日銀が予想し対策を検討している事でもあり、国債発行で財政を賄ってきた国の予算が調達できなくなる可能性が非常に高い状態とも言える。</p> <p>このような理由から、自主財源確保の為に「箱物を利用した産業振興」や交付金や補助金の減額を考慮に入れた再生計画を作成する必要性を強く感じる。2008年に発生したリーマンショックによりアメリカやヨーロッパも日銀と同様の施策を実施しているのが現状で、資本主義は実質的に破綻状態にあり延命措置としての数字合わせに終始している現状がある。これは全世界共通の経済環境であり財政面から見た日本国家の破綻も非現実的な事ではない。命、生活の保障があり、そして経済が成り立つのであり基礎自治体と言えども世界の経済環境を無視し混乱のない生活を確保する事は困難である。</p>	

NO.	分類	ご意見	市の考え方
6	3. 基本方針	<p>○22 ページ</p> <p>「ハコ」がなくてはサービスができないわけではありません…とありますが…。</p> <p>(例)①公民館や恩多ふれあいセンターなどにちゃんとした料理教室があるから「男の料理教室」なども盛んにおこなうことができます。②運営はリタイヤーした人で、まだエネルギーの残っている人たちが、それまでのキャリアと生かしてボランティア的におこなうことはできるでしょう。(ボランティアさんたちへの研修は必要)③しかし、ハコ(それぞれの機能を備えた施設)は、あちこち間引くのではなく、最低限度、残すべきだと思います。(具体的には現公民館および現ふれあいセンター)④それに伴って、コミュニティバスの充実が急務です。本当に高齢になってくると足から衰えます。自転車こぎも、危険です。</p>	<p>財政的な問題から、今ある建物すべてを今までどおりに維持していくことは困難な状況にあります。そのため、今回の基本方針では、ハコ(建物)ありきではなく、市民に求められる必要なサービス(機能)を適正化した上で、それを提供する場所については、建物を含めた資産の有効活用をしながら再編を行い、それと並行して、運営面の改善を図っていくこととしています。「公共施設は「ハコモノ」と言われますが、「ハコ」(建物)がなくてはサービスができないわけではありません」という文言については、公共施設のハコ(建物)とサービス(機能)を分離して考えることの必要性を強調するために記述したのですが、すべての建物を廃止するという誤解を招きかねないため表現を改めます。また、施設の再編・再配置にあたっては、コミュニティバスを含めた公共交通を考慮しながら検討を行う必要があると考えています。</p>
7	3. 基本方針	<p>基本方針に関しても「産業振興」「国際化」の視点が全く見られません。</p>	<p>今回の基本方針は、今後の公共施設の再生に向けた考え方を示すものであり、個別具体的な取り組みの詳細を記述するものではありませんが、公共施設再生計画を推進していく上では、市が抱える様々な政策課題の解決に繋げていくことが重要であると捉えています。そのため、「(2)本方針の位置づけ」でお示ししているとおり、基本方針は、総合計画や行財政改革大綱と連携しながら、ご指摘の産業振興や雇用問題を含め、各分野の課題を踏まえながら取り組みを進めていくこととします。</p>
8	3. 基本方針	<p>26 ページに有るような金融派生商品を活用した資金調達や運営に関しては金融の基本である資本主義の崩壊が現在進行形で起きており、破綻が計画実行前に起きる可能性が高い。この辺りの話は、経済アナリストの藤原直也さんが非常に詳しくインターネットラジオと言う形で発信されております。</p> <p>藤原直哉のインターネット放送局</p>	<p>ご指摘のように、金融市場の動向は今後も変化し続けていくものと認識しています。したがって、資金調達の仕組みにつきましても、現時点で利用可能な手法にとらわれず、状況の変化を踏まえ、取り組みの具体化を図る時点において、より適切な手法を選択するよう努めていきます。</p>

NO.	分類	ご意見	市の考え方
		<p>http://naoyafujiwara.cocolog-nifty.com/ipodcasting/ 2014年の大胆予測!!(経済アナリスト 藤原直哉先生)[01/08]更新!</p> <p>http://www.ecg.co.jp/blog/pod-taidan.php 2番目に紹介した所は榎本会計事務所さんが主催している企画で、中小零細企業を支える立ち居場から藤原さんに様々なインタビューを行う形式になっております。藤原さんの経歴としては東大経済学部卒業後に経済企画庁、ソロモンブラザーズで金融派生商品の設計を行っておられ、金融に関しては設計が出来るほどのプロ中のプロです。</p> <p>http://www.fujiwaraoffice.co.jp/staff/fujiwaranaoya.php 今では定着した「観光立国」を最初に提言された方でもあります。私は個人的に交友があり資本主義後の金融システムを模索する手伝いを時々行っております。結論から言えば、昔から有る「無尽」「講」などの相互互助の金融システムに移行すると思われまます。日本国としては国債の発行と銀行の引き受けという「錬金術」でバブル崩壊後を過ごしてきましたが直近では銀行が国債を売り値下がり(金利上昇)を防ぐために日本銀行(中央銀行)が買い取る形が定着しており、日本だけでなく世界の潮流でもあります。資本主義では国債を中央銀行が引き取ると言う事は、国家破綻を意味します。</p>	
9	3. 基本方針	<p>産業振興としてIT産業を公共施設に盛り込むように意見を述べているが、公民館や自習室など市民の共同スペースに於いてもインターネットに接続できる事や、充電等のコンセントの使用は施設利用の満足性から言っても非常に重要であるが、担当する情報政策課はセキュリティの問題があると言うだけで、現状の市民サービスであるマルチメディア工房などは何のために存在するのか全く解らない状態である。図書館等でもノートを取るだけでなく直接ワープロでノートを取る要望は強いと思われるがコンセントの利用が限られており使いにくい物となっている。経費面から見ても高熱水費の割合は低く情報機器の消費電力も低い事から積極的にコンセントの利用を認めても良いと思われる。(情報機器の充電に限る。図書館に関しては著作権や複写制限に配慮の必要がある)</p>	<p>基本方針 2 では、市民ニーズに合った利用施策を検討していくこととしています。今後、施設の管理運営方法を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

NO.	分類	ご意見	市の考え方
10	3. 基本方針	P-32 基本方針3に①～④の取り組み方策を掲げていますが、基本方針1、2の施策に加え今後必要となる修繕、建て替えのコストを低減することは全体計画を推進する上で大きな力になると思います。単に「効率的な維持管理を行う手法の検討」の表現にとどまらず、従前の公共工事の管理発注の枠を超えた建設工事等のコストの低減を前面に打ち出した施策の展開が必要であり、試算された費用あるいは使用された単価をどこまでどこまで切り下げるかを具体的目標に設定すべきだと考えます。	具体的な目標の設定については、今後の基本計画の策定の中で検討していきます。ご指摘にあります「従前の公共工事の管理発注の枠を超えた建設工事等のコストの低減」についても、基本方針2で示す「新たな事業手法等」の中の一つとして検討していきます。
11	3. 基本方針	○21 ページ(基本方針1) 思い切った「施設の集約、統・廃合」の早期具現化を大方針として標榜すべきだと思います。	基本方針1に掲げるとおり、公共施設の再編・再配置は課題の解決に向けた重要な手法の一つであると考えています。施設のハード面、ソフト面の課題や、施設を取り巻く環境や市民のニーズ、適正な施設保有量などを十分に精査し、市民の皆様のご理解を得ながら取り組んでいきます。
12	3. 基本方針	○26 ページ(基本方針2) 当市(ないし、わが国)の民度は相当高いレベルにあるだけに、低稼働率の要因解析に際しては、「量」とともに、「質」的な面を重視する必要があると思います。	ご指摘のとおり、施設の利用向上に向けた取り組みを進める上では、公共施設の効率的な活用とサービスの質の向上を両立すべく、総合的な視点で解決策を検討していく必要があると考えています。
13	3. 基本方針	○26 ページ(基本方針2) 市民として当然もつべき「受益者負担」という基本認識を明確に強調すべきだと思います。	基本方針2⑥では、受益者負担の原則の視点から、現状の施設利用料金等のあり方を検証し、必要に応じて見直しを図ることとしています。
14	3. 基本方針	基本方針4のタテ割りを超え、全庁的な公共施設マネジメントを実施するに言えれば現段階で職員が全く意識していないと言わざるを得ない。「タテ割り」の具体的な現象としては俗に言う「たらい回し」であり年末に別件で相談をした部署が典型的であった。	公共施設の再生にあたっては、各施設の現状や課題に応じて、基本方針1～4に掲げる各取り組み方策を進めていくことが重要と考えています。とりわけ、基本方針4に掲げるタテ割りを超えた公共施設マネジメントの実施は、基本方針1～3を効率的・効果的に進めていくために最も重要な課題と捉えています。今後も、職員のさらなる意識向上、組織体制や情報の管理体制の構築に努めていきます。
15	3. 基本方針	○35 ページ(基本方針4) 「タテ割りを超え」は、「タテ割りを打破し」の意気込みでないと、実効はむずかしいと思います。	

NO.	分類	ご意見	市の考え方
16	3. 基本方針	<p>○39 ページ(基本方針 1、に基づく取り組み方策)</p> <p>「思い切った施設の集約、統廃合」の具現化を目指すためには、①～④を同時併行的に早期着手すべきであり、そのためにも「基本方針 4」の「タテ割りでない」取り組みを大いに期待しています。</p>	
17	4. 公共施設再生計画の推進に向けて	<p>公共施設再生計画の推進に向けてに関しては、概ね妥当と思われる。項目として抜けている重要な点として、運用面の実験的实施と検証が上げられる。他の項目でも書いたと思うが、机上の空論を繰り返さない為にも非常に重要な項目である。利用や運用に関して収集できた意見に対し、計画策定段階でテストを行い評価する必要がある。計画が実行され運用が始まると地方自治法の関係で議会の承認等が必要になる事もあり大切な議会の時間を浪費する事にも成りかねない。</p>	<p>モデル事業や社会実験等の実施については、既に市民や学識経験者等を交えた公共施設再生計画検討協議会においても議論があり、計画を効果的・効率的に推進していくために有効な手法の一つであると捉えています。基本方針に基づく各種取り組みを進めていく際には、いただいたご意見も参考にしながら進めていきます。</p>
18	5. 参考資料	<p>参考資料に関して子育て支援施設で児童クラブ・育成室と児童館は何が違うのか？保育園など人件費の面で多い割合を示している子育て支援施設に関する集約化や保育園の職員のボランティア(又は少額の給付金)など経費圧縮の方策はないのか？資料を見る限り機能的に重複して居る施設が多くあるように感じる。</p>	<p>児童クラブ・育成室は、保護者の就労などにより放課後の保護育成に欠ける小学1年生から3年生(障害児童は4年生)までの児童を対象に、児童福祉法(第六条の2第2項)に基づき放課後児童健全事業として運営しており、1学校区に1施設(八坂小学校においては2施設)設置しています。児童クラブ・育成室の入会(利用)にあたっては入会審査があり、一定の基準を充たした児童が入会となります。一方、児童館は児童福祉法(第四条及び第四十条)で0才から18才までの年齢が定められており、乳幼児親子や児童を対象に健全な遊び場や館の催し物を提供し、健康の増進・情操を豊かにすることを目的として運営しており、現在5つの児童館があります。利用にあたっては、簡単な利用申込書を提出していただき、審査はありません。したがって、児童クラブ・育成室と児童館は児童福祉法によってそれぞれ受け持つ役割が異なった施設となっています。なお、ご指摘の類似機能の集約化や経費の見直しについては、今後の計画において、公共施設全体を通して、必要に応じて検討していきます。</p>

NO.	分類	ご意見	市の考え方
19	5. 参考資料	<p>小学校の低学年と保育園児など、有る程度年齢幅を持った支援をしているのか？私が子供の頃は保育園児から中学生まで同様の場所で遊んでいた記憶がある。実社会でも仕事を教えて貰う先輩方とは10歳以上の年の差があり、子供時代から年の差がある中で遊ぶ事は、実社会へ出ても有用だと考えるが実際の運用はどうなっているのか？</p>	<p>児童館は、児童福祉法(第四条及び第四十条)に基づいて利用できる年齢が0才から18才までと定められていますが、乳幼児の保護者や異年齢交流として小学生と高齢者との交流会等の行事の取り組み等も行いながら、幅広い年齢層の方々と0才から18才までのお子さんが交流する事業等を考えています。</p>
20	5. 参考資料	<p>「産業振興」に関しては市営工場アパートのみ確認され、分類としても「その他」と成っている。工場アパートは公共交通機関からも遠い位置にあり、仮に入居しても従業員の通勤や物流面で非常に不利な場所にあり、また建物自体が過剰に作られており実際の運営に辺り事前調査が全くされて居なかったと容易に想像できる。税金の無駄遣いの格好の事例と捉えられても仕方がないように思う。基本方針の「将来世代にツケを回さず、時代の変化に対応した安全・安心な施設に再生し引き継ぐ」に必要な事柄は入居者や利用者の満足度が高く、受益者負担で将来の立て替えの費用も捻出する程の質の高い施設運用が大切である。場所によって向き不向きは在ると思うが場所的に不利な所に関してはグリーンバスのルート設定や病院等が行っているワゴン車を利用したシャトルバスなどで利便性を確保し利用率の向上を図る運営上の工夫が必要と思われる。IT産業に限らず建築・機械設計などの2次産業は沢山あり、自宅では難しい事を行うための「場」の提供というのは産業振興にとって非常に重要である。21世紀産業の模索としてNPO法人の存在も忘れては成らない。顧客として日本全国、場合によっては全世界が顧客となりうる可能性を秘めている。この様な「場」を創業支援オフィスとかインキュベーション施設と一般的には言われている。</p>	<p>市営工場アパートは、市内の住宅地等に混在する工場施設及び市外から市内に移転を希望する小規模企業施設を準工業地域に集約し、適正な工業振興とその環境整備を図ることを目的としており、現在の立地や建物の仕様につきましても、その目的を考慮したものとなっています。しかし、基本方針でお示ししているとおり、市営工場アパートに限らず、公共施設に求められる機能は時代の変化に伴い変化してきています。いただいたご意見も参考にしながら、時代の変化に対応した公共施設のあり方を検討していきます。</p>
21	基本方針全体	<p>基本方針全体に関しては、霞ヶ関の原案を元に公共施設再生計画基本方針(案)を作成した印象が非常に強い。本来は市民が利用し満足する事が重要であるので、市民との対話を重ねて計画案を作成するべきだと思われる。霞ヶ関を原案としたと思われる点は沢山あるが、6,7ページの財政状況(財政的な帳尻合わせ)18,19ページの分析も財政と絡む話を中心に財政的な帳尻合わせを思わせる。基本方針2(26から29ページ)当たり障りのない内容と現実離れた資金調達法。以上のような点が霞</p>	<p>国からは平成26年1月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針(案)」が示されましたが、今回の公共施設再生計画基本方針は、庁内の検討会議や市民の方や学識経験者を交えた検討協議会での検討を経て、平成25年12月に取りまとめたもので、国の指針に基づき作成したものではありません。</p>

NO.	分類	ご意見	市の考え方
		ヶ関特有の欺瞞性や詭弁性を強く感じる。他の項目に関しては東村山市の実情を記載している物であり、個別の内容となると思うが定型的で有る事は手本となる物が存在したと思わざるを得ない。	
22	基本方針全体	全体として基礎自治体としての義務的な業務を行うために予算を消費する事だけを意識していて国や東京都から自立して市民と一体となり住みやすい環境を作成しようと言う感じは得られない。再生計画の作成に関しては主に職員が担当すると思われるが、最終的には議会での承認が必要になるが、職員や議員に対しては失礼であるが市民側を向いているのか行政側を向いているのか疑問がある。	ご意見として今後の参考にさせていただきます。
23	基本方針全体	公民館の利用率が低くても利用者に対する要望のアンケート調査など日頃から費用を掛けずに行える事は沢山あると思うが、その様な記述が全くない(緊急アンケートで回答率 40%以下のみ存在)に等しい状況で市民側を向いているとは、とても思えない。パブリックコメント等を参考に基本方針を作り直しても良いのではないかと思う。	今回の基本方針は、今後の公共施設の再生に向けた考え方を示すものであり、個別具体的な取り組みの詳細を記述するものではありませんが、ご指摘のように、費用をかけずに日常的に取り組んでいくことができる取り組み等については、基本方針の考え方に基づき、必要に応じて実施していくべきものと考えています。また、今回パブリックコメントで頂いたご意見は、必要に応じて反映しています。
24	基本方針全体	国際化(国際的視点)から言っても金融派生商品などでの資金調達に夢物語であり、30年前の発想です。これからの時代は地域独立が強く求められる時代であり、重点的な基本方針として「稼ぐに追いつく貧乏無し」を実戦する事が非常に重要になると思います。地域独立に関しては全国各地の地方都市では普通の感覚に成っていると思われ、ヶ関が時代遅れなのは明白な事実と言えます。その証拠が平成に入ってから不景気であり問題解決が出来ない証拠でもあります。	市では第4次行財政改革大綱において、「財政を健全化し、持続可能で安定した自治を築く」を基本理念に掲げるとともに、「市民満足度を高め、財源の確保を目指す業務プロセスの構築」を前期基本方針に掲げ、自主財源の確保に向けた各種取り組みを進めています。「(2)本方針の位置づけ」でお示ししているとおり、公共施設再生計画基本方針は行財政改革大綱と連動させ、整合を図りながら進めていくこととなります。ご指摘にある状況も念頭に、交付金や補助金等の制度が現行のままで継続すると楽観視することなく、自主財源の確保も重要な課題と認識して取り組みの具体化を図っていきます。また、ご指摘のように、金融市場の動向は今後も変化し続けていくものと認識しています。したがって、資金調達の仕組みにつきましても、現時点で利用可能な手法にとらわれず、状況の変化を踏ま

NO.	分類	ご意見	市の考え方
			え、取り組みの具体化を図る時点において、より適切な手法を選択するよう努めていきます。
25	基本方針全体	公共施設の今後の維持管理は、今回の建物に限らず、道路、橋梁等の土木設備に議論が及んできています。従前の国、地方の箱もの行政の種々の不備が顕在化してきたものであり、管理体制の抜本的な見直しが必要です。特に各施設（ハード）の計画、設計、管理技術等はメーカー、あるいは施行者側に頼るのではなく、発注者側にも技術について対等に議論を行い評価する力がなければ、「効果的な維持管理」といっても言葉だけのものになります。そのための組織体制の強化と、より具体的、定量的な目標を設定した取り組みを要望します。	ご指摘の内容を踏まえ、基本方針 4 に掲げる全庁的な公共施設マネジメントを実施していく中で、組織・人員体制の構築等に取り組んでいきます。また、具体的な目標については、今後の基本計画を策定する中で検討していきます。
26	基本方針全体	基本方針にはあちこち「(例 P1、2、8、特に 22) 公共施設(ハコモノ)と表現しているが、世の中で「ハコモノ」と揶揄している意味をご存知ないのでしょうか。「ハコ」だけを作って後のことは重視しない行政を皮肉っての表現である。民間ではあり得ない。「ハコを作る」だけなら建設業者の仕事。行政が公共施設を作るということは、有効に使うソフト、方法を同時に考え実現すること。市の基本方針に「ハコモノ」と認めているのは情ない。作ったものの施設の存在を知らない人や利用しない人が圧倒的に多いのは必然の結果でしょう。「ハコに依存しない」ではなく、ハコを有効に使う方法を考えること。公共施設を「ハコモノ」と認識する行政をまず刷新すべきです。自主事業の企画指導、周知方法の強化。当市の将来は住宅地、なかでも高齢人口の増加、第一線を退いた世代の増加があり、公共施設は益々求められ、彼らの活躍の場も出てきます。行政は、公共施設の「運営面」でこそ力を発揮し、「ハコだけ作っておしまい＝ハコモノ行政」と批判されないように、「ハコ」に依存しつつ「中味」が充実した公共施設作りを目指してください。	財政的な問題から、今ある建物すべてを今までとおりに維持していくことは困難な状況にあります。そのため、今回の基本方針では、ハコ(建物)ありきではなく、市民に求められる必要なサービス(機能)を適正化した上で、それを提供する場所については、建物を含めた資産の有効活用をしながら再編を行い、それと並行して、ご意見にあるような運営面の改善を図っていくこととしています。なお、「ハコモノ」や「ハコ」という言葉については、インフラやプラント等の他の公共施設と区別する上でのわかりやすさを考慮し、敢えて使用させていただいたもので、市民や学識経験者を交えた検討協議会からも、市民感覚としてわかりやすいとご賛同をいただいています。「ハコだけ作っておしまい＝ハコモノ行政」とならないよう、時代の変化に対応した公共施設となるよう努めていきますので、ご理解をお願いします。
27	基本方針全体	実証的な現状分析に基づいて導き出された課題と、計画策定に向けての基本方針等は、極めて真摯、明確であり、総じて高く評価するところであります。行政当局各位の今後のご奮闘を切にねがってやみません。	市職員一丸となって、ご期待に沿えるよう努めていきます。

NO.	分類	ご意見	市の考え方
28	その他	<p>その他(社会的な背景)昨今の経済状況の話になりますが、国などの補助金を当てにして市政を運営する事は非常に危険な事であります。経済情勢を予測するシミュレーターが政府、内閣府、日経新聞社、経済学者共用と4つの代表的な物が日本には存在しますが、小泉首相の時代から内閣府のシミュレーション結果が経済学者共用の物と比較して出てくる結果が大きく違う(真逆の結果すら存在する)事が指摘され、民間企業の協力の下に日経新聞社の結果と比較が行われ学者共用の物と相違ない事が確認されました。この事は政府(内閣府)が間違った経済施策を行い経済混乱や破綻をもたらす事を暗示しており、今となつては国の借金が1000兆円を超える等、結果が明らかに見えてきております。良心的な経済学者の意見はマスコミ等に反映される事はなく、研究費の減額など政府側から圧力を掛けられていると言う話も耳にします。例えて言うなら戦時下の情報統制の中での生活と言っても過言ではありません。また中央銀行である日銀の財務状況も実質的に破綻状況であり、アメリカやヨーロッパも同様の状況であり資本主義が破綻していると言っても過言ではありません。この様な状況から政治課題の優先順位の変更が各国で成されている事実もあります。また、年金支給年齢の引き上げを例にしますと、支給年齢を上げれば計算では年金が破綻する事はありません。仮に支給開始年齢が100歳となった場合、年金の意味があるか不明となりますが年金制度は破綻しません。政府(霞ヶ関)は、この様な事ばかりを繰り返しており、問題解決能力が著しく低いのが実態です。市政の問題は市民と共同(協働)で解決して行く市政が重要となると思います。この様な経済状況を勘案すると、今回の再生計画だけでなく市政全般に於いて「税金の環流」や「産業振興」を強く意識して補助金に頼らない自立した自治体を目指す事が今後は非常に重要になると思います。</p>	<p>ご指摘にある状況も念頭に、交付金や補助金等の制度が現行のまままで継続すると楽観視することなく、自主財源の確保も重要な課題と認識して取り組みの具体化を図っていきます。</p>

NO.	分類	ご意見	市の考え方
29	その他	<p>1.公共施設再生計画の周知のための説明会は、12月10日(火)の富士見公民館を皮切りに、廻田・萩山・秋津公民館が①午後6時と午後3時、最終日12月20日(金)のサンパルネが午後3時と7時の設定で、土曜日・日曜日が1日もありません。</p> <p>2.私が参加した廻田公民館の参加状況は、地元選出の市議会議員の方と私の二人のみで、説明員二人受付1人のスタッフの数が勝る状況で、説明会開催の目的が満たされたといえる状況にありませんでした。</p> <p>3.東村山から都心・都内に就労している市民が、基本的に参加困難な設定そのものに、行政の意図が示されていると言わざるを得ないものです。すくなくとも、「より多くの市民に計画内容を聞いてもらう」姿勢がそもそも見えない設定に不信感を禁じ得ません。</p> <p>4.同様に事前に実施したアンケートは、「市内在住の18歳以上の方2500人(無作為抽出)」を対象とし、寄せられた回答は半数に満たない909人(36.9%)でした。このアンケートは、設問項目には「導き出すべき回答(傾向)」を誘導する、行政サイドの極めて意図的な組み立てで作成されています。</p> <p>5.具体的には、①財政論、②コスト削減論、③施設統合への布石が盛り込まれ、露骨な「はじめに結論ありき」の質問項目設定になっています。極めつきは、「今後、公共施設を削減することが必要になったとしたら、どのような施設から削減するべきだと思いますか」の質問です。「たら」としながらも、明らかに「公共施設削減・統廃合」の文言で、方針としてまとめることを可能とする強い意図が込められていることは、けっして「うがった」受け止めとは言えないと思います。その意味では、行政サイドの努力を多として…と言いたくも言えない狡猾さを感じてしまいます。「市民との協働」を標榜するコンセプトに期待する一市民としては、残念でなりません。</p>	<p>今回の説明会は計画策定のスケジュールや会場の都合等の制約がある中で、できる限り市民の皆様にご参加いただけるように、市内5施設で全8回の開催とさせていただきました。また、市民アンケートは、公共施設再生計画の検討を進める際の基礎資料の一つとするために実施したもので、無作為抽出による標本調査の手法を用いています。回答数につきましては、統計学的には400から1,000程度の回答があれば、住民意向の把握として十分納得できる数字であると言われており、今回のアンケートはその要件を満たしています。また、施設の削減についての選択肢につきましては、今後の検討材料の一つとしてお伺いしたものであり、結論を誘導するために設けたものではありません。今後も市民の皆様との合意形成を図る場を積極的に設け、十分に理解を得られるように検討を進めていきますので、ご理解をお願いします。</p>
30	その他	<p>1.第二部「東村山市の公共施設の現状と課題」では、①人口変化と推移、②市の財政、③公共施設(ハコモノ)、④老朽化、⑤建替えや大規模修繕の費用、⑥公民館にみる利用状況、⑦現状と課題のまとめ、が示されています。</p> <p>2.まとめは、公民館の利用状況やアンケート結果を引用しながら、①老朽化、②建替</p>	<p>今回の基本方針では、財政上の課題だけではなく、人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化など、時代の変化への対応も課題として提起し、「将来世代にツケを回さず、時代の変化に対応した安全・安心な施設に再生し引き継ぐ」を基本理念としています。また、</p>

NO.	分類	ご意見	市の考え方
		<p>え費用などが今後 30 年間で 900 億円必要、③ランニングコストなど毎年約 87 億円かかる、④市民ニーズが変化している—のだから「現状維持」も「建替え」もきびしく、統廃合が必然である・・・と方向付けする組み立てです。</p> <p>3.この課題のまとめをベースとして「第三部」では、「将来世代にツケを回さず、時代の変化に対応した安全・安心な施設に再生し引き継ぐ」ことを基本方針として導きだしています。さらに「4 つの基本方針」は、①ハコに依存しない施設に再編、②効率的・効果的な管理運営を実施、③計画的な保全、④(公共施設の)縦割りを超え、施設マネージメントを実施する—ことを導き出し、「推進に向けて」「市民との連携」を掲げていきます。</p>	<p>各種根拠法令には、設置を義務付けているものや設置を推奨しているものなど様々なものがあります。そのため、今後の検討においては、これらの法令を整理するとともに、必要に応じて見直しを検討していくことになると考えています。なお、基本方針 4③全庁的な資産マネジメントの方針検討では、インフラ等の資産も含めた将来コストを把握し、市全体としての財政制約を認識した上で方針を明らかにしていくこととしています。今後も市民の皆様との合意形成を図る場を積極的に設け、十分に理解を得られるように検討を進めていきますので、ご理解をお願いします。</p>
31	その他	<p>1.「再生計画基本方針」は、基本的な視点を「財政論」「コストパフォーマンス」からのみ提起しています。そこには、公民館、図書館、小中学校、保育園なども含んでいませんから、極めて乱暴で一面的な提起になっています。</p> <p>2.それでは、この基本方針案には何が欠落しているでしょうか。東村山市には、公立の小学校が 15 施設、中学校が 7 施設(第三中学校萩山分校の建物・土地は東京都福祉保健局が管理)しています。この設置と運営は、教育基本法を背景に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」があります。また、公民館は、中央・萩山・秋津・富士見・廻田の 5 施設あり、体育施設も多数存在します。これらは、社会教育法の範疇にあり、公民館には「東村山市公民館条例」が根拠法としてあります。さらに、施設の活用に関連して「公民館を社会教育施設の範疇から所管換え」の危うさも内包しているうごきとして、「生涯学習計画」も策定がすすめられています。</p> <p>3.このように、「公共施設」でくられている対象施設は、それぞれ根拠法のもとに設置され、運営されています。しかし、基本方針案は、この視点からの分析も、説明も、検討すべき内容も、課題も示されてはいません。この説明会の乱暴さ、論建てに欠落する瑕疵は、コメントを考える市民には「問題提起にもならない」としかうつりません。</p> <p>4.欠かすことのできないもう一つの視点は、財政論のみからの市政分析です。一般会計と特別会計含めて約 803 億円規模の市財政からみたら、いきなり「900 億円(30 年と</p>	

NO.	分類	ご意見	市の考え方
		<p>はいえ)以上」の提示がされたら、この数値の意味をどのように考えるか悩みます。</p> <p>5.おりしも、説明会開催期間の2013年12月11日には、新聞各紙は「東村山市付近を高架化 総事業費714億円 都、2024年度完成目指す」とする記事を掲載しました。工事関連の総延長500メートルの側道建設には、東村山市負担で18億円の拠出が必要だともされています。当初630億円の事業費で説明されたこの事業は、13年間の工事期間に毎年の一般会計から8～10億円を拠出することも明らかにされています。</p> <p>6.その点では、財政論としてこれらの工事費用とも関連付けて説明する誠実さがあるべきです。同時に、昨年9月議会定例会の「平成24年度決算」は、余剰金約11億円を計上し、財政調整基金総額が38億円に達したことも記憶に新しいところですが、これらの関連、整合性はまったくふれません。</p> <p>7.説明会資料の作成意図、参加しにくい説明会の設定、市民にわかりやすい論建てとのズレなどは改善不可能でしょうか。結論としては、①3月末の結論を最低2015年度末まで送り、討論期間を設ける、②改めて市民参加を確保する説明会を用意する、③資料の内容を改訂し、根拠法との関連を丁寧に付記する、④改めて「市民の意見、要求」を調査する一ことを提案します。そのようにしてこそ、「市民との連携」がはかれると確信します。</p>	